

平成26年第1回滝川市議会定例会市政執行方針等に対する質問

質問順位	1	質問者	清水雅人 議員	
件名	項目	要旨	メ	モ
1. 施策の基本的な考え方	1. 市政の基本に賃金増対策を	1. 市政執行方針の「1. はじめに」「2. 市政運営の基本的な考え方」に、所得増と消費増を実現する方針が見えない。安倍政権が言う景気回復は、異常な金融緩和や公共事業の積み増し、増税前の駆け込み需要などの結果にすぎず、株高も昨年5月以降は停滞している。労働者の賃金は19か月連続で減少するなど、所得の減少に歯止めがかからず、物価だけが上昇している。また高齢者・障がい者など生活弱者は年金削減と介護保険料、後期高齢者医療保険料の値上げで実質所得が減少。これに4月からの消費税増税が加わるのに「アベノミクスの効果が地方まで行き届き、滝川市においても好景気を実感できることを期待しますが」と述べている。これに「期待する」ようでは、危機感が少ないと指摘せざるを得ない。安倍政権の、「大企業が利益をあげたら、下請けや労働者にもおこぼれがあるだろう」という政策で賃金上昇方向に向かうと考えているのか。		
		2. 公共工事労務単価が2年連続引き上げられ約25%増となる中で、これが賃金に反映されているかが問題。例として札幌市では、労働時間、社会保険加入状況、賃金などの報告を、施設の維持管理や事務委託、廃棄物収集などの発注先には提出を義務付け、建設工事では一定額以上の発注先に要請する中で把握する施策を打ち出した。滝川市でも把握する必要があるが、方法について伺う。		
		3. 市長が市内の民間事業所やその本・支社等に賃上げの要望をすることが今求められています。その際、利益が出ている企業、特に大企業の社会的責任を求めること、また、パートから週40時間勤務の契約社員などへ転換に努める（パート労働法12条）ことを求めることも重要ではないか。		

質問順位	1	質問者	清水雅人 議員	
件名	項目	要旨	メ	モ
2. 一般会計予算	1. 厳しい内容について	1. 「厳しい財政状況の中ではありますが、(中略)、公共施設マネジメント計画への取り組み(中略)を推進し、今後とも将来負担の軽減に努める予算としました」と述べている。厳しさの主要内容について伺う。第一は、第三セクター等改革推進債の償還が開始される。総額約9億円10年間で支払う返済は毎年いくらか。		
		2. コミュニティ施設(旧公民館、東滝川地区転作研修センター、コミュニティセンター、三世代交流センター北地区分館、児童館など12施設)について、公共施設マネジメント計画では、6小学校区に各1か所まで削減するような印象を与えている。12施設の指定管理代行負担金は2014年度予算で2,316万円。高齢化が急速に進む中で、歩いて通っている市民が多い中で「施設まで遠くなる地域が出る」重大なデメリットがありながら、施設数半減にこだわることは、約1,000万円の歳出削減のために市民協働への負の影響も辞さないというものではないのか。		

質問順位	1	質問者	清水雅人 議員	
件名	項目	要旨	メ	モ
		3. 2011年3定の荒木議員の「市有財産の解体を要する件数と費用見積もり」の質問に、「7種で4億3,066万円」と答弁された。市長は廃止した施設の整理について市の責務と述べていた。しかし、公共施設マネジメント計画で未利用暫定施設とされている26施設には、百年記念塔、総合福祉センター、旧スキー場レストハウスは入っていない。予算で旧職員住宅解体費は計上しているが、なぜ百年記念塔は入っていないのか。また、現時点で解体費の見積もり総額は。		
		4. 新年度一般会計予算は、起債見込み額25億8,354万円に対し、元金償還見込み額20億2,444万円と、5億5,910万円の起債超過。起債超過は何年ぶりか。また、この傾向は今後何年程度続くのか。		
3. 機能的な生活基盤の充実したまちづくり	1. 厳しい財政の中で4億3,500万円かけて進める道路新設について	1. 以上のような「厳しい財政状況の中」でも、新年度の市政執行方針の中には、数多くの市民生活と経営を守る事業が盛り込まれている。しかし、2つの問題点を指摘したい。まず自衛隊駐屯地正門前から西1丁目通のセイコーマート前の交差点に抜ける645mの斜め市道の新設事業で完成は2017年度で、3年度目の予算です。6年間の総事業費は、当初の3億3,000万円から、4億3,500万円へと増えた理由は。また「厳しい財政の中」で必要性和優先度が高い理由は。		

質 問 順 位	1	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
		2. ①整備後に店舗や工場の進出、アパートや戸建て住宅建設を見込んでいるとすれば、今後10年間にどれほど見込んでいるのか。②街路灯がなければ、夜は歩けない。街路灯はいつ誰が設置するのか。③9.5haの草刈りは地権者が行うことになるが、50年間も放置してきたのに行うとは考えにくい。草刈りまで市の予算でということになるのではないかな。		
	2. 市街地総合再生計画の策定と三番館の撤退表明について	1. 高林デパートのキーテナント三番館の7月末撤退表明と、高林デパートの事業廃止表明は、中心市街地の空洞化と市民生活への影響に大きな不安を与えている。市街地総合再生計画策定への影響も大きい。市長は、(株)三番館に、継続や市内移転などの要請行動は行ったのか。またその考えについて。また緊急に影響調査（連鎖、通行量減少など）を行うべきではないかな。		

質 問 順 位	1	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
4. 教育行政	1. 基本姿勢について	1. 安倍政権が進める教育委員会制度「改革」案は、首長に教育行政全体についての「大綱的な方針」を定める権限を与え、首長の下請け機関となりかねません。今、市教育委員会は、教育委員会の熱心な様々な活動のもとで改革を進めています。首長が大綱的な方針を定めるなどの制度改革は、首長が変われば教育が激変する危険な内容ではないか。		
	2. 民間温水プール市民コース運営費補助金の増額について	1. 温水プール運営事業補助金2,232万円は、民間温水プールの市民コースへの運営費補助金を360万円増額し2,232万円という予算。増額の主な理由は、協定書を上回る時間運営されているからとのこと。しかしシャワー室が無く、プライバシーや衛生上の問題、成人の利用者が1日2～3人しかいないこと、これまで料金が直営時代の1.5倍だったことを見れば、補助額維持すら疑問。会派説明では、対象法人からは、鉄さびが落下する前から支援要請を受けていたとのこと。増額は以下の点で問題。第一に今後13年間の総額で4,000万円以上の増額になり得る。第二は、他の体育文化施設の運営費はボランティアや指定管理先が頑張って利用が増えても増額されない。第三は、無償譲渡後に支援要請されて補助することは不公平だとの疑問が出ている。第四は、学校の水泳授業のため温水プールを守らなければならないという理由は、かつて温水プールを廃止した滝川市として矛盾するなどと考えるがいかがか。		